

第 2 次 信 濃 町 教 育 大 綱

大綱の基本理念

未 来 を 拓 く 深 い 豊 か な 学 び の 創 造

信濃町の未来は、次世代を担う人材の育成にかかっており、家庭教育と幼児教育、学校教育、社会教育が大きな役割を担っています。また子どもたちの健全な育成とともに町民が文化的で豊かな人生をおくるためには、地域全体で子どもを育む環境づくりと、生涯を通じて学習できる環境が重要です。

美しい自然と歴史的風土の中で、子育てをしたくなるような信濃町らしい質の高い教育環境の充実と合わせて、誰もが生きがいとして学ぶことができる生涯学習の推進、文化の薫りが高いまちづくりのための文化3館の運営を目指します。

町民のみなさんが、自ら学び挑戦する心を育み、学んだことをまちづくりに活せるよう未来を拓く深い豊かな学びを創造します。

大綱の基本方針

第1次教育大綱をもとに第6次信濃町長期振興計画との整合を図りながら「子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり」「文化の薫り高いまちづくり」「多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり」「地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり」「スポーツ活動が充実したまちづくり」「共に生きるまちづくり」「安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり」の7つの柱を基本方針とします。

大綱の期間

第2次大綱の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

大綱は、社会経済情勢の変化や各種の計画の改正に合わせて必要に応じて見直しを図ります。

大綱の基本方針〔7つの柱〕

1 子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり

子どもの未来につながる力を育む質の高い教育環境づくりに向け、特色ある小中一貫教育の推進と幼児教育の充実を図ります。

2 文化の薫り高いまちづくり

「野尻湖ナウマンゾウ博物館」「一茶記念館」「黒姫童話館」の文化3館の資源にふれることで創造性を持ち続け、信濃町の生活を楽しむことのできる教育・文化のまちづくりを進めます。

3 多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり

生涯を通じて自由に学習する機会を選択し、学びの場から仲間や世代間交流によるつながりをつくることで、生きがいと誇りをもって暮らせる環境づくりを進めます。

4 地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり

地域ぐるみで子どもを見守り、健やかな成長を育む環境づくりを進めます。

5 スポーツ活動が充実したまちづくり

スポーツ・レクリエーション活動を通じた心身の健康と体力の維持・増進、仲間づくりと交流を促進するまちづくりを進めます。

6 共に生きるまちづくり

青少年の健全な育成の支援と互いに認め合う人権尊重の意識や男女が共に参画できる社会に向けた啓発を進めます。

7 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり

多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実と子育て家庭への経済的支援の推進を行い、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

◆基本計画（主要施策）

1 子どもの未来を育む質の高い教育環境づくり

（1）教育行政に関する総合的な指針づくり

本町の教育資源を活かした特色ある教育行政を総合的・計画的に推進します。

（2）小中一貫教育の推進

- ① 信濃小中学校において、「ふるさと学習」「読書活動」「特別支援教育」を柱とした特色ある教育活動を推進するとともに、しなの学校応援団や信濃町学校運営協議会による地域に開かれた学校づくりと地域人財を活かしながら、その成果と課題を検証し、教育内容を充実させていきます。
- ② 教職員の研究・研修活動を充実させ、教育の質の向上を図るとともに、保育園と学校での「ふるさと学習」を通じた教育活動によって子どもの主体性と郷土愛を育みます。
- ③ ICT機器の活用等による主体的・対話的で深い学びの実現と子どもが自主的に家庭学習に取り組める教育環境を整えながら学力の向上を図ります。
- ④ 知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育むために、部活動においては肉体的、精神的な負荷や厳しい指導と体罰等の許されない指導とをしっかりと区別し、社会体育と連携しながら取り組みます。

（3）教育支援体制の構築

- ① 「保学連携による子育て支援プラン」に基づいて、一人ひとりの子どもの育ちと特性を理解した子ども支援に就学前から一貫して取り組みます。
- ② 一人ひとりの子どもの特性に合わせた学びの場を適切に選択できる教育支援体制を整備し、子どもの成長に寄り添いながら、各関係機関をつなぐ専門職員を配置し、乳幼児から一貫した特別支援体制整備の推進に努めます。

（4）幼児期の教育の充実

- ① 一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、友だちとの遊びをとおして主体性を育む保育活動と本町の豊かな自然や文化にふれる体験や地域交流の機会を充実させます。
- ② 保育園で育んだ子どもの主体的な学びを信濃小中学校で活かせるよう保学接続の強化に努めます。

（5）子どもや若者の夢の実現への支援

- ① 次代を担う人材育成のため、大学等進学を支援する奨学金制度と金融機関と連携した子育て支援資金融資制度で若者の夢の実現のための支援を行います。
- ② 高等学校等への通学費の一部補助など、義務教育終了後の教育を受けるために必要な支援を行います。

2 文化の薫り高いまちづくり

(1) 文化・芸術活動の促進

- ① 文化の薫り高い町として、文化振興のための組織づくりを促進します。
- ② 文化団体への指導者の紹介や活動成果の発表の場の提供などにより住民の文化活動を支援していくとともに、住民・各種団体主導型の文化交流を促進します。

(2) 伝統文化の保存・活用

- ① 指定文化財の適正な維持管理を進めるとともに、町内各所に分布する埋蔵文化財などについても、調査・研究を行い、その保存整備を進めます。
- ② 伝統行事の保存・継承に関する取り組みについて検討します。
- ③ 文化財に関する住民の意識・理解を高め、重要な文化財は指定してその保存に努めます。

(3) 文化交流活動拠点の充実

- ① 世界に誇るナウマンゾウ研究の拠点として、「野尻湖ナウマンゾウ博物館」の施設や展示内容、活動の充実を図るとともに住民の意見を反映し、住民から支援を得ながら、地域と協働する博物館を目指した活動を展開します。
- ② 小林一茶とその郷土に関連する資料等の研究・展示、また文化活動を普及する拠点施設として、「一茶記念館」の展示内容や活動の充実を図ります。
- ③ ドイツの文学者ミヒャエル・エンデや信州ゆかりの作家等の作品の収蔵施設として、童話の森の自然環境を活かしながら、「黒姫童話館」や「童話の森ギャラリー」、「ちひろ山荘」の施設や展示内容、活動の充実を図ります。
- ④ 入館無料券の配布などにより、住民がこれらの文化・芸術作品等と日常的に接することができる機会を提供します。

(4) 観光資源としての役割の強化

- ① 文化交流活動拠点における誘客に結びつくイベントの開催はもとより、「野尻湖ナウマンゾウ博物館」及びナウマンゾウ発掘地周辺一帯の観光エリアとしての機能強化や全国俳句大会への参加促進、文化財に関する情報発信など、本町の貴重な文化資源を観光資源としても活用します。
- ② 流山市などの他市町村や、他の博物館、美術館、類似施設等との広域的な文化活動・交流活動の拡大に努めます。

3 多様な学習機会と世代間交流を促す環境づくり

(1) 生涯学習情報の提供

「広報しなの」内の公民館報の充実、ホームページやポスター・チラシの活用により、生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。

(2) 生涯学習施設の整備・充実

- ① 総合会館や各公民館について、老朽化に対応した適正な維持管理を行います。
- ② 個人・サークル等による自主的な学習活動が促進されるよう施設環境の整備充実に努めます。
- ③ 地域の防災拠点としての機能整備を進めます。

(3) 生涯学習のきっかけづくりと活動を通じた交流の促進

- ① 住民の学習ニーズを把握しながら、地域資源や生活文化、現代的な諸課題を踏まえた各種生涯学習講座・教室を企画し、子どもから高齢者まで、幅広い年代の自主的な学習活動のきっかけづくりをします。
- ② 自主的な学び「人づくり」と、学びを通じた活動交流「つながり」が循環し、住民が地域の将来を考え主体的に取り組む「地域づくり」を目指した社会教育活動を進めます。
- ③ 子どもを対象とした生涯学習講座・教室の充実を図ります。
- ④ 子どもや若者世代へ受け継ぐ高齢者の豊かな知恵や経験の活用、高齢者の生きがいづくりに向けた、世代間交流を図ります。
- ⑤ 住民が文化・芸術に触れる機会として、個人・サークル等による自主的な文化活動の発表の場である文化祭等の開催や様々な文化芸術等の催しへの連携を通じ、文化交流の促進を図ります。

(4) 読書のまちづくりの推進

「信濃町子ども読書活動推進計画」に基づくブックプレゼントの実施や読み聞かせグループの活動協力により読書のきっかけづくりを図るとともに、信濃小中学校での朝読書や総合会館図書室、木育ルームなかよしを拠点とした読書環境の整備充実と県立図書館との連携による読書のまちづくりを推進します。

4 地域全体で子どもを守り、育てる教育環境づくり

(1) 地域全体で子どもを育てる環境の整備

- ① 子どもの自立のために必要な発達段階に応じた社会教育、家庭教育、学校教育について地域、保護者、学校それぞれが共通理解できるよう啓発に努めます。
- ② 地域全体で子どもの「生きる力」を育てていくため、「しなの学校応援団」や「学校運営協議会」により、保護者や地域住民が「信濃小中学校」へ参画する仕組みの充実を図り、学校を核とした住民協働による教育を推進します。
- ③ 一定期間親元から離れ学校へ通学する「通学合宿」について、社会教育委員を中心に取り組みます。
- ④ 地域食材を使った豊かでおいしい給食を提供し、食育と地産地消を学校給食センターで推進します。
- ⑤ 地域での異年齢による遊びや高齢者との交流など、世代間交流ができる取り組みが行われるよう、子ども会や育成会への支援に努めます。

(2) 子どもの安全対策の推進

- ① 地域や学校、行政が協力し、子どもの登下校時における安全確保、地域内の危険箇所の把握などの取り組みを進め、子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくりに努めます。
- ② 子どもたちが実際に雪や氷にふれ、その楽しさや厳しさを学習する機会を設け、命を守る大切さの指導に取り組みます。
- ③ 社会全体で有害図書や有害薬物、インターネット等を通じた有害な情報等から子どもたちを守り、青少年の非行防止に努めます。

5 スポーツ活動が充実したまちづくり

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

- ① 住民主導によるスポーツ振興をさらに進めるため、スポーツ振興団体等の活動を支援します。
- ② 多様なスポーツニーズに応えられるよう、指導者の育成と資質の向上を図ります。
- ③ 各種スポーツ団体・クラブ、ジュニア指導団体の自主的な活動を支援し、職場や地域におけるスポーツ活動の活性化を促進します。特に、少年少女を中心とする団体の育成を図り、スポーツ活動を通じた心身の健康づくりと仲間同士の交流を促進します。
- ④ 住民・地域・民間・行政がそれぞれ役割を分担し、住民の健康の増進と親睦を深めるスポーツイベントの充実を図ります。
- ⑤ 雪に親しむスポーツ・レクリエーションの振興に努めます。

(2) スポーツ施設の整備・充実

住民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動から各種スポーツ行事などの開催まで、多様なスポーツニーズに応えられるよう、既存スポーツ施設の整備改修と適正な維持管理に努めます。また、町外者のスポーツ合宿や大会等への施設貸し出しにより有効活用を図ります。

6 共に生きるまちづくり

(1) 青少年の交流促進

- ① 地域間交流や国際交流など、青少年の交流活動を促進します。
- ② 学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子ども会の組織強化、地域活動との連携、自然や歴史・文化、産業とふれあう体験の場・遊び場の確保などを図ります。
- ③ 青少年の非行防止に向けた広報・啓発活動を強化します。

(2) 男女共同参画の推進

- ① 本町の特性に即した男女共同参画の取り組みを総合的・計画的に進めるため策定した「信濃町第2次男女共同参画社会推進計画」の推進と次期計画への見直しを行います。
- ② 広報・啓発活動や学校教育、生涯学習などさまざまな場を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透などに向けた意識改革を推進します。
- ③ 各分野の審議会・委員会への女性委員の積極的な登用など、政策・方針決定の場への男女の参画を進めます。
- ④ 女性の能力向上やリーダーの育成を進めるため、学習機会の提供や団体活動の支援に努めます。
- ⑤ 育児・介護休業制度の普及促進や事業所への男女共同参画に関する啓発、農業・商工業における労働環境改善の啓発など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進めます。

(3) 人権教育・啓発の推進

- ① 人権教育・啓発を効果的に推進するため、人権教育指導員等の指導者の養成と資質の向上に努めます。
- ② 住民一人ひとりが日常生活の中で当たり前のこととして人権を尊重した発言や行動ができるよう、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえながら、学校・家庭・地域・職場などさまざまな場を通じて人権教育・啓発を推進します。
- ③ 人権擁護委員や関係機関と連携し、人権相談の充実に努めます。

7 安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり

(1) 地域の子育て環境の整備

- ① 施設の老朽化や出生数の減少、保護者のニーズの多様化等を勘案し、今後の保育園のあり方について検討します。
- ② ふれあい広場しなのの整備や学校施設の開放等により、身近で安全な遊び場を確保し、子どもが楽しく遊べるまちづくりを進めます。
- ③ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実などにより、働く保護者を支援するとともに、放課後の子どもたちが安全に過ごせるまちづくりを進めます。
- ④ 子ども会活動や異年齢交流、三世代交流など、子どもの地域活動の場を増やし、地域ぐるみで児童の健全育成に取り組みます。
- ⑤ 町内各地域の育成会組織と連携しながら、子ども会活動の指導者やプレイリーダー（ボランティア）など、子育て支援の人材育成を進めます。
- ⑥ 乳幼児や小学生等の保護者を会員とし、児童の預かり等の支援を受けることを希望する人と、援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターの充実を図ります。
- ⑦ 安心して子育てができるよう信濃町子ども・子育て支援事業計画により、相談窓口の充実や子育てグループへの活動支援等を総合的に推進します。

(2) 保育サービスの充実

- ① 多様化する保育ニーズに対応するため、保育の充実・強化と施設整備を推進します。
- ② 本町の豊かな自然体験や農業体験、高齢者とのふれあい活動、「信濃小中学校」と連携した活動など、保育内容の充実を図ります。

(3) 子育て家庭への経済的支援

- ① 子育てにかかわる経済的負担を軽減するため、3歳以上の幼児教育の無償化を行うとともに、子育て支援を推進し、定住を促進する観点から、3歳以上児の副食費、3歳未満児の主食・副食費の無償化を行います。
- ② 授業で使用する教材等の家庭における経済的負担の軽減を図ります。

(4) インクルーシブ教育の推進

特別な支援を必要とする子どもへの就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため、子どもに関係する機関が連携し一貫した支援に取り組みながら全ての子どもが安心して教育を受けられるインクルーシブ教育を推進します。